

松阪地区広域消防組合告示第 1 号

松阪地区広域消防組合火災予防条例第 42 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記催しを指定催しとして指定したので公示する。

平成 30 年 2 月 6 日

松阪地区広域消防組合
消防長 三木 淳



記

催しの開催場所	岡寺山継松寺境内、松阪駅前通り、中町通り（よいほモール）、日野町通り、職人町通り一帯路上
催しの名称	<small>はつうま</small> 初午まつり
催しの開催期間	平成 30 年 3 月 2 日（金）から平成 30 年 3 月 4 日（日）まで